

大台ヶ原自然再生推進計画 2014
(第3次：2025－2029)

令和7（2025）年3月

近畿地方環境事務所

目 次

自然再生を推進する上での基本的な考え方	1
第1章 自然再生の目標	2
1. 目指すべき大台ヶ原の姿（長期目標）	2
2. 今後10年（2025年度～2034年度）程度の取組の方向性	6
(1) 森林生態系の保全・再生	6
(2) ニホンジカ個体群の管理	6
(3) 生物多様性の保全・再生	6
(4) 持続可能な利用の推進	6
第2章 取組内容	7
1. 森林生態系の保全・再生	7
(1) 取組の視点	7
(2) 考えられる取組内容	7
2. ニホンジカ個体群の管理	8
(1) 取組の視点	8
(2) 考えられる取組内容	8
3. 生物多様性の保全・再生	9
(1) 取組の視点	9
(2) 考えられる取組内容	9
4. 持続可能な利用の推進	10
(1) 取組の視点	10
(2) 考えられる取組内容	10
第3章 実施体制等	12
第4章 取組内容の見直し	14
第5章 実施スケジュール	15

自然再生を推進する上での基本的な考え方

本計画において自然再生を進めるための基本的考えは以下に示すとおりである。

【基本的な考え方】

1. 自然環境の特性や人との関わりを踏まえた総合的な取組の実施

森林生態系のこれ以上の衰退を防止するため、残された良好な自然環境の保全を強化するとともに、東大台地区・西大台地区それぞれの植生等の自然環境や利用の特性と自然の復元力を踏まえ、その特徴に応じて総合的な取組を実施することにより、自律的に存続する健全な生態系の再生を目指す。

2. 長期的な視点に基づく取組の実施

森林生態系の再生には長い年月を要することに留意し、長期的な視点の基に一つ一つ段階を踏みながら、取組を進めていく。大台ヶ原においては100年単位の視点のもと、具体的な方針・目標を設定し取組を進める。

3. 科学的知見に基づいた順応的管理

自然再生の推進に当たっては、自然という複雑な系を対象とすることから、得られた科学的な知見や情報をもとに、仮説を立て予測することを通じて、再生までの道筋を検討し、効果的に取組を進める。取組の効果についてはモニタリングによる科学的な検証を行い必要な修正を加えつつ順応的に進める。

4. 関係者間の連携

自然再生の各段階における必要な情報を大台ヶ原に関係する多様な主体が共有し、合意形成が図られるようにする。本計画の策定主体である環境省のみでなく、林野庁、奈良県、三重県、上北山村、川上村、大台町等の地元関係行政機関、地域住民、自然保護団体、一般利用者等の間で情報を共有することにより、関係者間の円滑な合意形成を図り、計画の着実な遂行を目指す。

5. 成果の活用と普及啓発の推進

自然再生を通じて得られた成果については、質の高い自然体験を実現するための取組や、自然環境学習の場等において活用されるよう情報提供の充実を図る。

紀伊半島ひいては全国における自然再生の取組が効果的に行われるよう、技術的な情報等の発信を積極的に行う。

第1章 自然再生の目標

1. 目指すべき大台ヶ原の姿（長期目標）

【長期目標】

大台ヶ原の現存する森林生態系の保全を図るとともに、天然更新により後継樹が健全に生育していた昭和30年代前半までの状況をひとつの目安として、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系の再生を目指すとともに利用との両立を図る（図1-1、図1-2）。

■目指す自然の姿

大台ヶ原で失われている、天然更新が行われる健全な森林生態系の回復と生物多様性の保全を目指す。

《植物》

○ 東大台

昭和30年代前半まで正木峠周辺に広く分布していたような、林床にコケが広がり後継樹の生育が見られるトウヒを中心とする亜高山性針葉樹林、その周辺に分布していたトウヒ・ウラジロモミ・オオイタヤメイゲツ等を含む針広混交樹林、大蛇峠等の岩角地植生、点在する湿地植生等の特殊な植生を含む生態系。

○ 西大台

ニホンジカ等による影響が過大となる以前に広く分布していた後継樹を含む低木やスズタケ等の下層植生が豊富なヒノキ・ウラジロモミ等の針葉樹が混交する太平洋型ブナ林、ツルネコノメソウ等が生育する沢筋の湧水地植生、下層植生にメタカラコウ、ヤブレガサ等が生育するトチノキ、サワグルミ等を主体とする溪畔林を含む生態系。

《動物》

絶滅のおそれのある地域個体群となっている紀伊半島のツキノワグマ、特別天然記念物のカモシカ、ニホンザル等の大中型哺乳類、さらには紀伊半島を分布南限とするヤチネズミ、原生林の樹洞をねぐらや繁殖場所等とするシナノホオヒゲコウモリ等の樹洞生息性コウモリ類、コマドリ、コルリ等の森林性鳥類、セダカテントウダマシ等の紀伊半島固有の昆虫類、オオダイガハラサンショウウオやナガレヒキガエル等の溪流性の動物等豊かな森林を象徴する希少な種や固有種を含む多様な動物群集で構成される生態系。

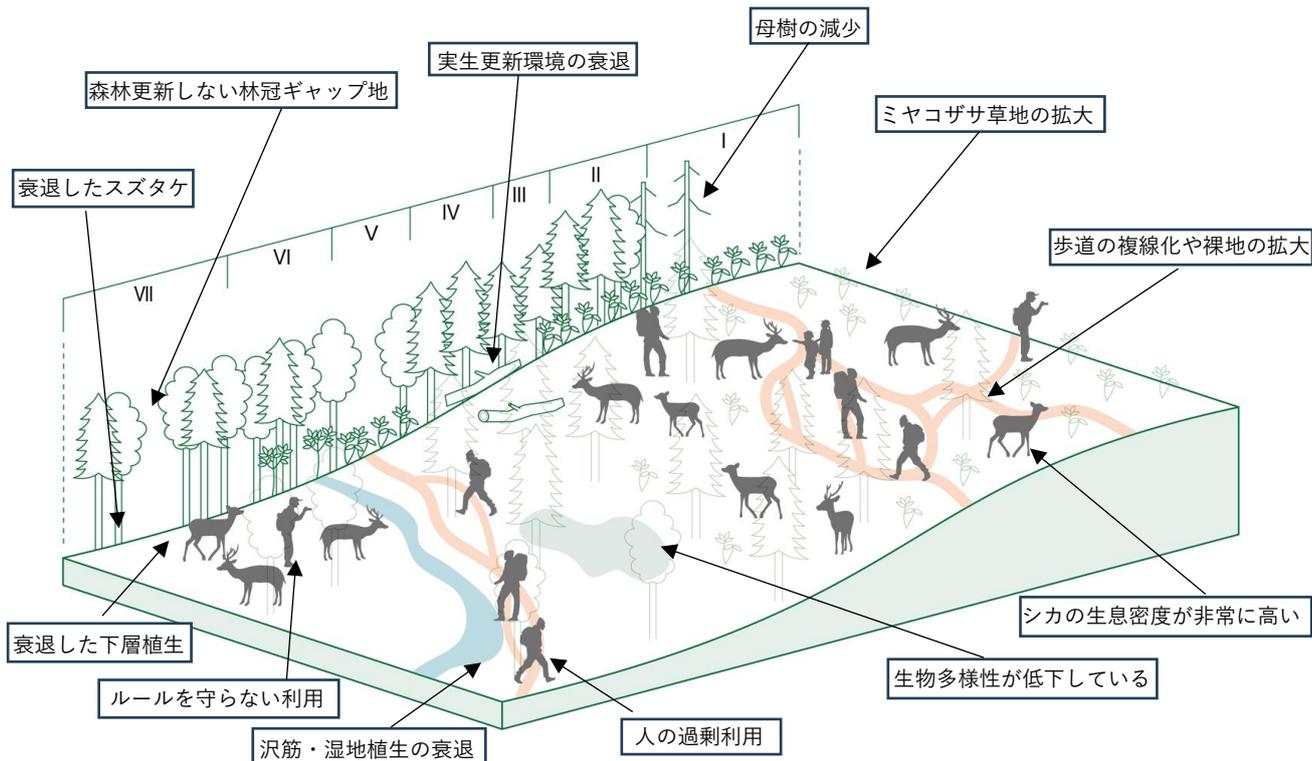
■人と自然との新たな関係

利用者等の自然再生に対する理解を深めるとともに、利用の「量」の適正化と「質」の向上を通じて、「ワイズユースの山」の実現を目指す。

表 1-1 大台ヶ原の代表的な森林生態系の植生タイプとその概要

植生タイプ	相観植生	ササ種類	ササ密度	コケ密度	写真【平成15（2003）年】
I ミヤコザサ (概要) ミヤコザサが優占する草地。東大台の正木峠から正木ヶ原にかけて広く分布している。トウヒを中心とした亜高山性針葉樹林が退行遷移した場所である。牛石ヶ原等、昭和30年代前半以前からミヤコザサ草地であった場所が含まれない。	ミヤコザサ群落	ミヤコザサ	密	-	
II トウヒ-ミヤコザサ (概要) トウヒ、ウラジロモミを主体とする亜高山性針葉樹林で下層植生はミヤコザサが優占している。東大台に広く分布している。亜高山性針葉樹林が大正時代に伐採された後、天然更新により成立した樹林であると考えられる。	トウヒ群落	ミヤコザサ	密	-	
III トウヒ-コケ疎 (概要) トウヒ、コメツガを主体とする亜高山性針葉樹林で下層植生はミヤコザサが少なく、コケ類は被度が低いが覆っている。東大台の尾鷲辻付近に分布している。亜高山性針葉樹林が大正時代に伐採された後、天然更新により成立した樹林であると考えられる。	トウヒ群落	-	疎	疎	
IV トウヒ-コケ密 (概要) トウヒ、ウラジロモミを主体とする亜高山性針葉樹林で下層植生はコケ類やイトスゲに覆われている。2m以下の後継樹が少なくなっているが、かつて、東大台に広く分布していた亜高山性針葉樹林の姿に近いと考えられる貴重な群落である。中道沿いにあり、面積は少ない。	トウヒ群落	-	疎	密	
V ブナ-ミヤコザサ (概要) ヒノキ、ウラジロモミ等の針葉樹林を混交する太平洋型のブナ林で下層植生はミヤコザサが優占している。ナゴヤ岳、大台教会、牛石ヶ原などの周辺に分布している。	ブナ-ウラジロモミ群落	ミヤコザサ	密	-	
VI ブナ-スズタケ密 (概要) ヒノキ、ウラジロモミ等の針葉樹林を混交する太平洋型のブナ林で下層植生はスズタケが優占している。西大台に広く分布していたが、ニホンジカ等の影響によりスズタケが消失してしまったため、シオカラ谷など急峻な地形の場所に残存している。	ブナ-ウラジロモミ群落	スズタケ	密	-	
VII ブナ-スズタケ疎 (概要) ヒノキ、ウラジロモミ等の針葉樹林を混交する太平洋型のブナ林で下層植生はほとんど見られない。西大台に広く分布している。かつては、スズタケ等の下層植生が見られた。	ブナ-ウラジロモミ群落	スズタケ	疎	-	

【自然再生事業実施前（2004年）の大台ヶ原】



【現在（2024年）の大台ヶ原】

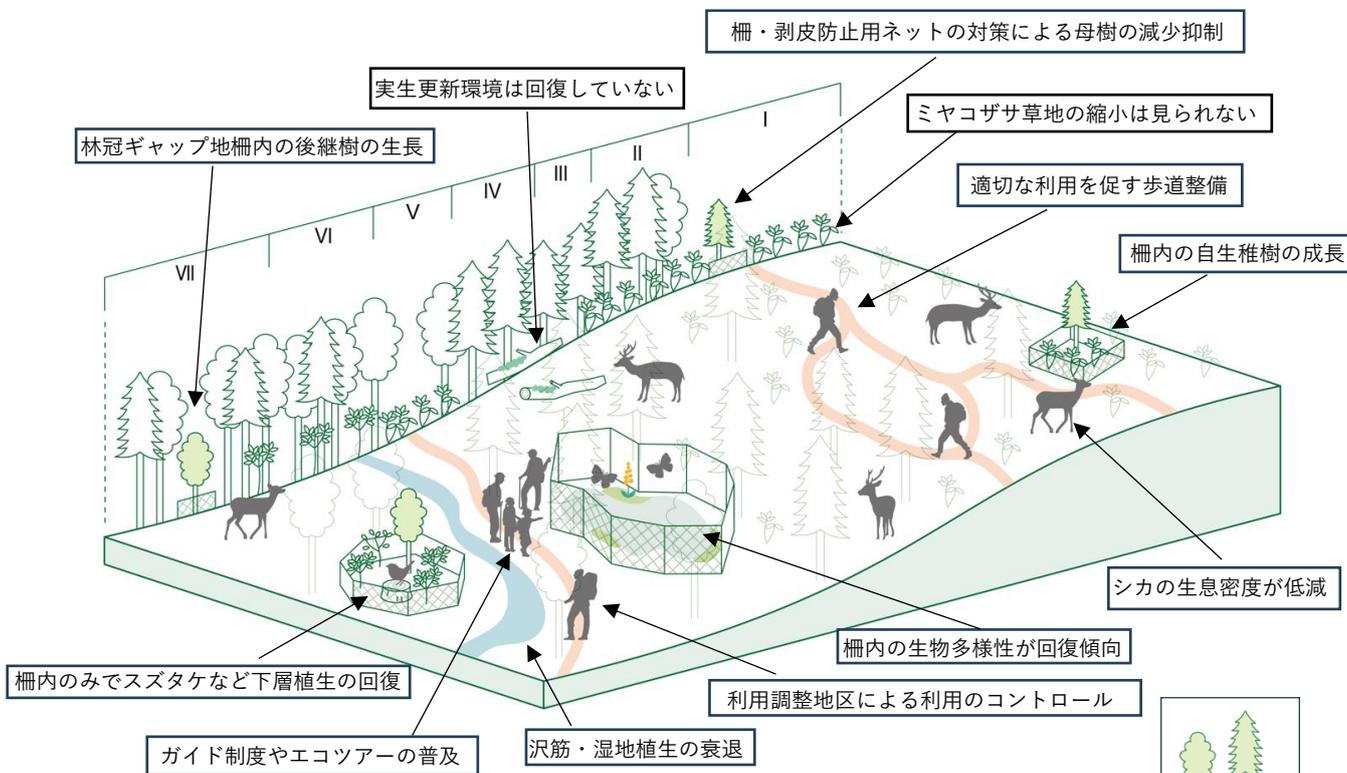


図1-1 自然再生事業実施前と現在の大台ヶ原の姿

※ 図中のⅠ～Ⅶは、植生タイプを示す。植生タイプの詳細は、表1-1に示す通り。

【目指す大台ヶ原】

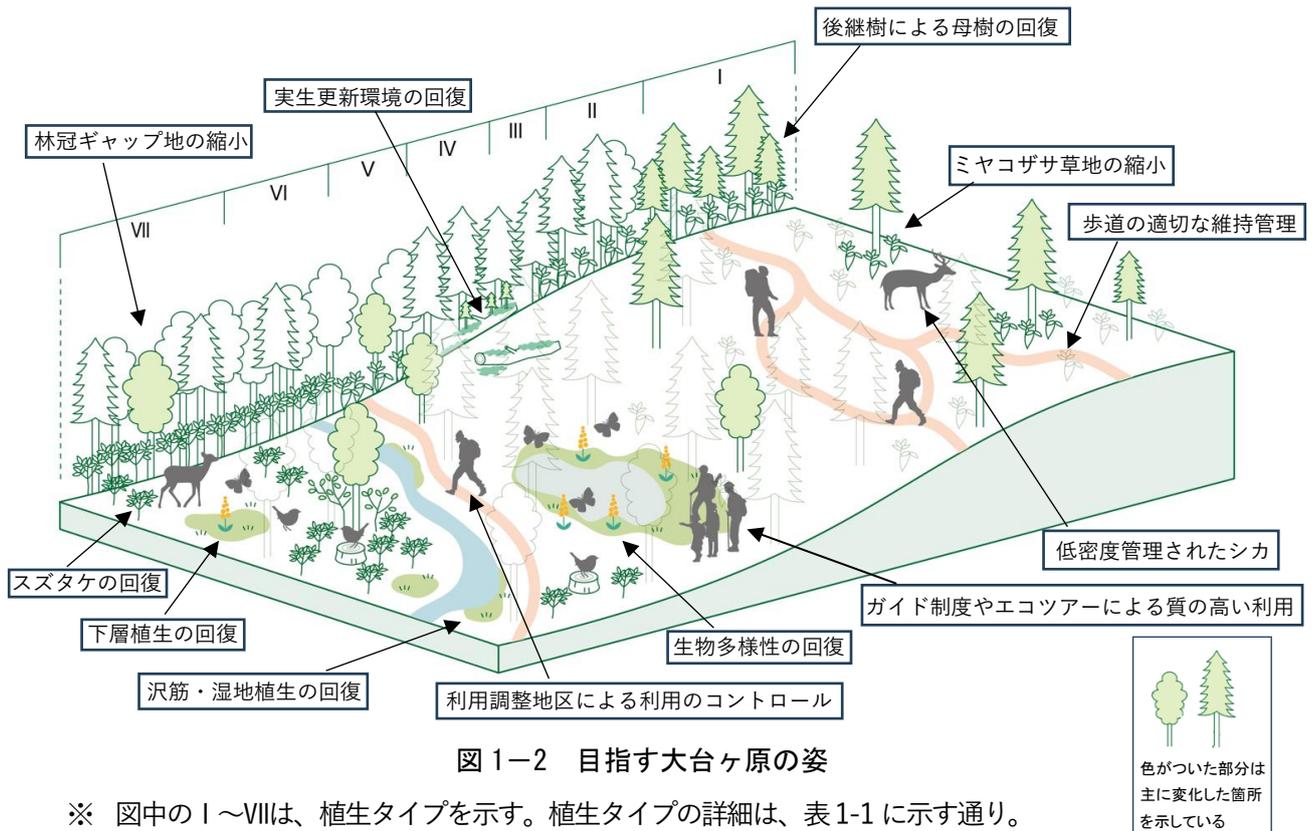


図1-2 目指す大台ヶ原の姿

※ 図中のⅠ～Ⅶは、植生タイプを示す。植生タイプの詳細は、表1-1に示す通り。

自然再生事業実施前の大台ヶ原の姿

- シカの生息密度が非常に高くなっている。
- 増えすぎたシカの影響等で母樹の減少が進み、下層植生も衰退している。
- 森林更新が進んでいない。
- 下層植生の衰退により、生物多様性が低下している。
- 人の過剰利用による植生への影響が生じている。

現在の大台ヶ原の姿

- 個体数調整により、自然再生事業実施前に比べてシカの生息密度が低減しているが、防鹿柵外では植生回復はみられない。
- 東大台のミヤコザサ草地や森林後退の境界部では、防鹿柵や稚樹保護柵により、トウヒ等林冠構成種の後継樹が成長し始めているが、ミヤコザサ草地は縮小していない。
- 防鹿柵、剥皮防止ネットの設置により、母樹の減少は抑えられている。
- 防鹿柵内では、下層植生は回復傾向にある。特に林冠ギャップ地においては後継樹が成長し森林更新が進み始めている。
- 防鹿柵内では、下層植生の回復に伴い、地表性小型哺乳類や訪花昆虫が回復傾向にあり、生物多様性は回復傾向にあるが、ミヤコザサ生育地ではミヤコザサの繁茂による実生の定着阻害等が課題となっている。
- 防鹿柵外では、下層植生は、一部、ミヤコザサの稈高が高くなっている場所がみられるが、ミヤコザサ以外のシカが嗜好する植物の回復は進んでいない。また、後継樹があまり見られず森林更新は進んでいない。
- 西大台利用調整地区制度が適正に運用されており、人の利用による自然環境への影響は低減している。

目指す大台ヶ原の姿

- シカが低密度管理されており、植生が回復している。
- 東大台の森林更新が進み、ミヤコザサ草地が縮小し始めている。
- 母樹の減少が抑えられるとともに、天然更新により後継樹が生育するなど、森林更新が健全に進んでいる。
- スズタケの回復、下層植生の回復に伴い、生物多様性が回復している。
- 大台ヶ原を特徴づける沢筋や湿地の植生が回復し、生物多様性が回復している。
- 西大台利用調整地区制度や歩道の適切な管理により、人の利用による自然環境への影響が低減し、良好な自然環境が維持されている。
- 質の高い自然体験学習（ガイド制度・エコツアー等）が提供され、周辺地域において持続可能な利用形態が確立されるとともに、活性化が進んでいる。

2. 今後10年（2025年度～2034年度）程度 of 取組の方向性

大台ヶ原における自然再生で目指す長期目標を達成するための取組について、大台ヶ原自然再生推進計画策定から20年が経過したことから、令和6（2024）年時点での大台ヶ原の状況を改めて評価し、今後10年（令和7（2025）年度～令和16（2034）年度）程度で実施する取組の方向性を設定した。生物多様性国家戦略2023-2030で掲げる気候変動緩和・適応やネイチャーポジティブ実現の観点も踏まえ、進めていく。

（1）森林生態系の保全・再生

緊急に保全が必要な、ニホンジカによる森林生態系被害が生じている箇所の森林後退を抑制し、森林生態系を保全する。

また、林冠ギャップ地や疎林部で森林更新が阻害されている要因を取り除くことにより、森林更新の場を保全・創出し、林冠構成種の後継樹が健全に生育できるよう森林生態系の再生を目指す。

（2）ニホンジカ個体群の管理

大台ヶ原に現存する森林生態系の保全を図り、豊かな動植物からなる質の高い森林生態系を再生するため、別途定める「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」に基づいたニホンジカ個体群の管理を通じ、生息密度を適正な水準に誘導・維持することを目指す。

（3）生物多様性の保全・再生

大台ヶ原には近畿地方では数少ないトウヒ林、太平洋型ブナ林、天然ヒノキ林が存在している。また、溪流植生、湿地植生といった植生も存在し、生物相も多様性に富み、全国的にも貴重で原生的な自然環境が残されている。これらのことから大台ヶ原を特徴づける多様な生態系の保全・再生を目指す。

（4）持続可能な利用の推進

利用の量の適正化により自然環境への負荷を軽減し森林生態系の衰退を抑制するとともに、より質の高い自然体験学習（自然観察会・エコツアー等）の提供等、周辺地域の活性化も念頭に置いた大台ヶ原における持続可能な利用形態をつくりあげることを目指す。

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」とは、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」を意味します。

「2030年ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けて、人類存続の基盤としての健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げるために、これまでの生物多様性保全施策に加えて気候変動や資源循環等の様々な分野の施策と連携し取り組みます。

生物多様性国家戦略2023-2030より

第2章 取組内容

今後10年程度にわたる取組の方向性をふまえ、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度に実施する取組内容を以下にまとめた。

1. 森林生態系の保全・再生

(1) 取組の視点

ニホンジカによる生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策として設置した防鹿柵等について、適切に点検管理を行う。また、効果を検証するためのモニタリングを継続して行い、結果を踏まえて追加対策の要否について検討を行い、必要な保全対策を実施する。

また、林冠ギャップ地、疎林部といった森林更新の場等において、後継樹が健全に生育できる環境を整えるための取組を実施する。

(2) 考えられる取組内容

1) ニホンジカによる森林生態系被害が顕著な箇所における緊急保全対策

- ① ニホンジカによる森林生態系被害や森林後退の箇所における樹木減少の抑制を図るため、計画済みの大規模防鹿柵を設置するとともに、設置済みの大規模防鹿柵については適切に点検管理を行う。また、モニタリング計画に基づき森林生態系の回復状況について検証を行い、検証結果を踏まえて追加設置・改良等の必要性を検討し、優先度の高い対策から実施する。
- ② 防鹿柵外において設置している剥皮防止用ネットについては、適切に点検管理を行うとともに、新たに必要箇所については追加の設置を検討・実施する。なお、設置済みの金属製の剥皮防止用ネットは樹幹に着生する蘚苔類に悪影響を及ぼすことが指摘されているため、順次、樹脂製の剥皮防止用ネットに交換する。

2) 森林更新の場の保全・創出

- ① 森林更新が期待される林冠ギャップ地や森林後退の箇所において、林冠構成種の実生定着と稚樹の成長促進を目的として設置済みの大規模防鹿柵や小規模防鹿柵は、適切に点検管理を行う。また、新たな設置や更新が必要な箇所について検討を行い、優先度の高い箇所から設置していく。
なお、ミヤコザサ生育地では、樹木の実生の定着が困難となっていることから、実生定着の環境整備のため、ササ刈りをはじめとした森林更新の場の創出を目指した手法を適宜組み合わせた順応的な取組の検討を行う。
- ② ミヤコザサ生育地や疎林部に生育する自生稚樹の成長促進を目的とした既設の稚樹保護柵については、ボランティア等との協働により、ミヤコザサの刈取りや稚樹保護柵の点検管理、自生稚樹の生育状況のモニタリングを適切に実施する。また、新たに設置が必要な箇所については検討を行い、必要に応じて設置していく。

2. ニホンジカ個体群の管理

(1) 取組の視点

ニホンジカ個体群を適正な生息密度へ誘導・維持するため、「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」に基づき「個体群管理」、「被害防除対策」、「生息環境管理」の3つの視点に基づいた取組を優先的、重点的に実施する。

実施に当たっては、本自然再生推進計画の対象地域外からのニホンジカの移入が想定されることから、大台ヶ原周辺の関係機関と情報交換等の連携を図りつつ、効果的な方法を検討する。

(2) 考えられる取組内容

1) 個体群管理

大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画に基づき実施する。

2) 被害防除対策

ニホンジカによる森林生態系被害や樹木減少の抑制を図るために、森林生態系被害防止・樹木(母樹)減少抑制、森林更新環境の回復、森林後退の抑制といった被害防除対策(植生保全対策)の取組を実施する。

大規模防鹿柵については計画済みのものを設置するとともに、設置済みのものについては適切に点検管理を行う。小規模防鹿柵については、設置済みのものについては適切に点検管理を行う。剥皮防止用ネットについては、適切に点検管理を行い、設置済みの金属製の剥皮防止用ネットは樹幹に着生する蘚苔類に悪影響を及ぼすことが指摘されているため、順次、樹脂製の剥皮防止用ネットに交換する。

これらの取組について、モニタリング計画に基づき森林生態系の回復状況について検証を行い、検証結果を踏まえて、防鹿柵や剥皮防止用ネットの新たな設置や更新が必要な箇所について検討を行い、優先度の高い箇所から設置していく。

3) 生息環境管理

生息環境管理の取組として、ニホンジカの主な餌場となっているミヤコザサ草地において、ミヤコザサの現存量を減らすために、ミヤコザサ草地から森林へ誘導する取組を実施する。具体的には、東大台のミヤコザサ草地や森林後退箇所に生育する自生稚樹等を保護し、森林更新を促すことにより、ミヤコザサ草地から森林への誘導を目指す。

東大台のミヤコザサ草地に設置した稚樹保護柵や針葉樹の更新場所に設置した小規模防鹿柵については、引き続き、ボランティア等との協働により、柵内のミヤコザサの刈取りや点検管理、自生稚樹の生育状況のモニタリングを適切に実施する。

これらの取組について、モニタリング計画に基づきミヤコザサ草地から森林への誘導状況について検証を行い、検証結果を踏まえて、稚樹保護柵や針葉樹の更新場所に設置した小規模防鹿柵の新たな設置や更新が必要な箇所について検討を行い、優先度の高い箇所から設置していく。また、ミヤコザサ生育地では、樹木の実生の定着が困難となっていることから、実生定着の環境整備のため、ササ刈りをはじめとした森林更新の場の創出を目指した手法を適宜組み合わせた順応的な取組の検討を行う。

3. 生物多様性の保全・再生

(1) 取組の視点

大台ヶ原を特徴づける多様な生物種や生態系を保全・再生する。

(2) 考えられる取組内容

1) 大台ヶ原の生物相の把握

大台ヶ原に生息・生育する動植物種のリストを必要に応じて更新し、生物相を把握する。また、過去の情報の把握に努め、過去の生物相との比較を試みる。

2) 多様な生態系の保全・再生

溪流環境、湿地環境等を含む生物多様性の回復が期待される多様な環境において、既設の防鹿柵について、適切に点検管理を行う。また、モニタリング計画に基づき生物多様性の回復状況について検証を行うとともに、必要な箇所については防鹿柵の新規設置を検討する。

3) 動植物の相互関係の把握と保全・再生策の検討

植生の変化に伴い、動物相に変化が生じることが予想されるため、動植物の相互関係に着目した調査を引き続き実施し、その結果を踏まえ、生物多様性の保全・再生に向けた新たな取組を検討する。

4. 持続可能な利用の推進

(1) 取組の視点

「ワイズユースの山」の実現を模索しつつ、大台ヶ原の良好な自然環境の保全を図りながら、国立公園として持続可能な利用の推進を図るため、「自然環境の適正な保全」、「利用の量の適正化」、「利用の質の向上」、「情報提供・発信の強化」の4つの視点に基づく取組を実施する。

なお、大台ヶ原の利用は、気象災害や社会情勢の変化等に大きく左右されることから、「大台ヶ原の利用に関する協議会」など地域と連携し利用に係る取組を実施するに当たっては、その時々の変化に順応的に対応していくことが求められる。さらに、これら取組を確実に効果的・持続的に実施するためには、周辺地域の関係機関・団体、住民、利用者等との相互理解・連携・協働が必須であり、各主体との合意形成を図りながら、地域社会の活性化も考慮し進めていくことが基本となる。

(2) 考えられる取組内容

1) 自然環境の適正な保全

大台ヶ原ビジターセンター等における西大台利用調整地区の事前レクチャーや、アクティブレインジャーによる自然体験活動等の普及啓発活動により利用者マナーの向上を図るとともに、歩道・道標整備による歩行範囲の明確化、既設木道の更新等により、人の利用による自然環境の衰退の抑制を図り、大台ヶ原全体の自然環境を適正に保全する。

特に、西大台利用調整地区では、将来にわたり良好な自然環境を保全し、より質の高い自然体験の場を提供するため、事前レクチャーの実施方法や内容を改善するとともに、歩道外への立入り防止や希少植物の盗掘等に対処するための巡視や、関係機関と連携した携帯トイレブースの設置等を引き続き実施する。

また、当該取組を次世代に継承するために、環境教育の推進や自然環境保全体験機会の提供等を通じて、義務教育学校や博物館等を含めた地域の様々な機関や、広域的な大学などの教育・研究機関等との連携により人材の育成を図る。

2) 利用の量の適正化

大台ヶ原の利用状況を継続的に把握するため、利用者数や車両入り込み数等の利用状況に関する調査を引き続き実施するとともに、西大台利用調整地区については、「大台ヶ原の利用に関する協議会」において毎年の運用計画（利用調整期間、利用集中期等）を設定し、自然環境の特質を変化させないよう利用の量の適正な管理を図る。

また、ゴールデンウィークや紅葉時期等の一時的なマイカーの過剰利用を緩和するため、「大台ヶ原の利用に関する協議会」を構成する団体が、それぞれの役割に応じて山上駐車場周辺における交通車両の誘導等の対応を行うとともに、利用者への公共交通機関の利用促進に係る広報活動等を行う。

3) 利用の質の向上

質の高い体験の機会を提供するため、「大台ヶ原の利用に関する協議会」や周辺関係自治体と連携し、利用メニューや施設機能の充実を推進する。

① 質の高い多様な利用メニューの充実

大台ヶ原の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果等を活用した質の高い体験の機会を提供するため、平成29（2017）年度に開始された「大台ヶ原登録ガイド制度」や

アクティブレジャーによる自然体験活動等の自然解説・自然体験学習プログラムの充実を図る。

なお、登録ガイドに対しては、自然再生の成果など大台ヶ原に関する知識やガイド技術の向上を継続的に図れるよう、登録時の「大台ヶ原登録ガイド講習会」や登録後の「大台ヶ原登録ガイドスキルアップ講習会」を実施するほか、各種ガイドマニュアルを作成し提供する。

また、登録ガイド制度を活用した歩道外や防鹿柵内の見学、保全活動の体験といったより質の高い限定的な体験型プログラムの実施に向けて、「大台ヶ原の利用に関する協議会」など地域と連携して利用ルールや、利用条件の設定など運用方法の検討を行う。

② 環境教育の推進

大台ヶ原の歴史や自然資源、自然再生事業の成果を活用した環境教育の推進を図るために、教育機関や利用者が活用しやすいホームページの整備を行う。また、モデルコースの検討、保全事業体験の提供などについて、登録ガイドや教育機関とも連携して進める。

③ 登山道・探勝歩道の維持管理

利用者層（目的、技術、体力、知識、経験等）に応じた自然体験学習の場を提供するため、歩道及び付帯施設の維持管理を行う。また、老朽化した施設や荒廃した箇所については、順次更新や改良を検討し、優先度の高いものから実施していく。特に老朽化した木道については改修整備を行う。

なお、標識類の改修等に当たっては、ユニバーサルデザイン化を進める。

④ 周辺地域との連携

吉野熊野国立公園や奥大和地域といった、大台ヶ原が含まれるより広範な地域においても、利用の質の向上に資するよう、多様な主体と連携して、その地域がもつ歴史・文化・景観といった、将来に引き継いでいきたい地域資源を明確化し、相互に共有を図る。また、これらを広く周知し、より質の高い利用の機会の提供を目的に、体験を提供する人材の育成や自然体験プログラムの開発を、「大台ヶ原の利用に関する協議会」や「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会」、各自治体やDMO（観光地域づくり法人）など関係団体と連携・協働のもと進める。

4) 情報提供・発信の強化

大台ヶ原を含めた地域の魅力や資源、自然再生に係る各種取組やその成果を全国に積極的に広報するために、引き続き、「大台ヶ原の利用に関する協議会」との連携・協働のもと、ホームページやポスター・リーフレット、展示イベント、SNS等、多様な情報ツールにより情報発信を行う。利用者に対しての情報発信は、登録ガイドやパークボランティアとも連携して実施する。なお、自然再生事業の成果については、関連資料をホームページに掲載するなど情報公開の取組を進める。

また、大台ヶ原の利用や情報発信の拠点である大台ヶ原ビジターセンターでは、利用者ニーズへの細やかな対応を行えるよう、関係機関等との連携のもと、展示内容の更新を進めるとともに、情報提供や利用指導、環境教育の機能等を充実させる方策を検討する。

第3章 実施体制等

本計画の実施体制について、図3-1に示した。それぞれの役割等について以下にまとめた。

1. 計画実施機関

近畿地方環境事務所は、本計画に基づき、評価・検討機関の助言を踏まえ、本計画を実施する。

また、特にニホンジカの個体群管理、被害防除対策、生息環境管理等に関する措置については、本計画の下位計画となる大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画と整合を図りつつ、推進する。

2. 評価・検討機関

大台ヶ原自然再生推進委員会及びそのワーキンググループである森林生態系ワーキンググループ、ニホンジカ管理ワーキンググループ、生物多様性ワーキンググループ、持続可能な利用の推進ワーキンググループは、評価・検討機関として、専門家による科学的視点から計画の進捗状況やモニタリング調査等の結果の評価を行うとともに、その他必要な事項を検討し、自然再生推進計画の実施に必要な提言を行う。大台ヶ原自然再生推進委員会及び各種ワーキンググループの構成は、有識者等からなる委員及び関係機関とし、必要に応じて委員以外の有識者及び関係機関が参加できるものとする。

3. 関係機関等との連携

近畿地方環境事務所は、大台ヶ原の利用に関する協議会、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会、関係行政機関、研究機関、教育機関等と連携を図り、本計画を実施する。

また、地域住民、地域関係者、公園利用者、その他関係者へホームページ等を通じて情報公開を行い、意見や提言を受け、広く合意形成を図ることに努めるとともに、積極的な自然再生活動の参画への働きかけを行う。

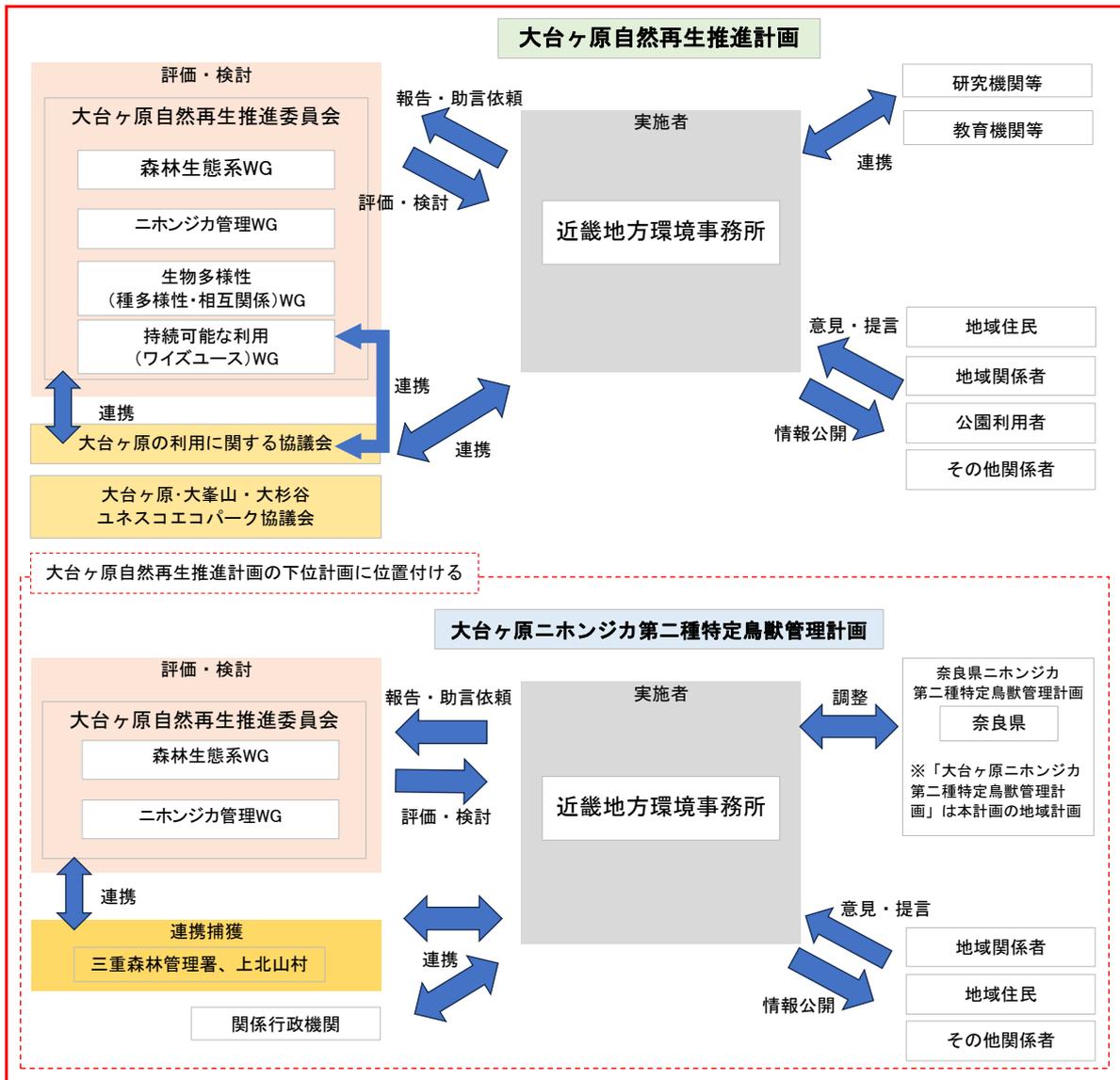


図3-1 大台ヶ原自然再生推進計画及び大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の実施体制

第4章 取組内容の見直し

「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」は、平成 26 (2014) 年度～令和 15 (2033) 年度までの 20 年の取組の方向性を示し、本計画に示した取組内容について、モニタリング結果等から、5 年ごとに点検もしくは評価を行い、その内容を見直すこととしていた。

しかしながら、「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の取組内容は、「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画」と共通する事項も多いことから、「大台ヶ原自然再生推進計画 2014」の中間評価と「大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画 (第 4 期)」の評価を 同時並行で実施し、両計画を令和 6 (2024) 年度に合わせて更新した。

このため、「大台ヶ原自然再生推進計画 2014 (第 3 次)」は、令和 7 (2025) 年度～令和 16 (2034) 年度までの 10 年の取組の方向性を示している。

令和 7 (2025) 年度以降については、両計画ともに取組内容について、モニタリング結果等から、5 年ごとに点検・評価、見直しを行うものとする (図 4-1)。

年度	H16(2004)	H21(2009)	H26(2014)	H31(2019)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	
大台ヶ原 自然再生推進計画	第1期 2005-2008		第2期 2009-2013		2014計画			次期計画 2035-
			第1次:2014-2018	第2次:2019-2024	第3次:2025-2029	第4次:2030-2034		
	策定 H17 (2005).1	見直し H20 (2008)	見直し H25 (2013)	点検 H29-30 (2017-2018)	中間評価・見直し R4-R6 (2022-2024)	点検 R11 (2029)	総合評価・見直し R15-R16 (2033-2034)	点検 R21 (2039)
大台ヶ原ニホンジカ 第二種特定鳥獣管理 計画	第1期 2002-2006		第2期 2007-2011		第3期 2012-2016		第4期 2017-2024	
							第5期 2025-2029	
	策定 H13 (2001).11	見直し H18 (2006)	見直し H23 (2011)	見直し H28 (2016)	見直し R4-R6 (2022-2024)	見直し R11 (2029)	見直し R15-R16 (2033-2034)	見直し R21 (2039)

図 4-1 大台ヶ原自然再生推進計画及び大台ヶ原ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の見直し等スケジュール

